

横澤 大輝くん (登米町岡谷地・弘勝さん)



小野 聖人くん



箕浦 凛くん 佐々木 仁くん (登米町八丁田・龍彦さん) (東和町錦織4区・春夫さん) (東和町米谷7区・健朗さん)





浅野 結菜ちゃん (中田町加賀野二・宏行さん)



千葉 萠望栞ちゃん (中田町柴六・哲彦さん)



木村 あずさちゃん (登米町八丁田・恵治さん)



山田 あいちゃん (登米町前小路・康博さん)

10月14日までの 3歳児健診(3歳 6カ月~7カ月児)で むし歯がなかった子は、 市内5地区で 30人中21人でした



工藤 和樹くん (中田町長根・宏樹さん)



粕谷 晏慈くん (中田町籠壇・亮さん)



佐々木 凜ちゃん (中田町下道・則子さん)



及川 桃子ちゃん (中田町十文字・純さん)





伊藤 直哉くん (迫町小友・正浩さん)



鈴木 七音くん (迫町舟橋・祐也さん)





青柳 息吹くん (迫町大網東・靖史さん)



尾形 未來くん (迫町江合・香織さん)



鈴木 倫也くん (迫町内町・淑生さん)



※ () 内には申し出が あった保護者の名前を掲 載しています。



永尾 琴音ちゃん (迫町錦東・知彦さん)



熊谷 爽ちゃん (迫町駅前・拓也さん)



岡部 妃桜乃ちゃん (迫町八幡・雄一さん)



桐原 葵くん (迫町上葉の木沢・千明さん)

国民年金だより

∼社会保険庁が廃止され、「日本年金機構」がスタート~

国民の皆さまの信頼に応え、一層のサービス向上の実現を目指し、社会 保険庁は組織・人員を新しくし、平成22年1月1日「日本年金機構」とし て生まれ変わります。

- ◇現在ある、お近くの社会保険事務所は、新たに「年金事務所」と名称が 変わりますが、年金相談などの窓口として引き続きご利用いただけます。
- ◇日本年金機構の設立に伴い、国民の皆さまに何らかの手続きをしていた だくことは一切ありませんので、ご安心ください。

平成22年1月1日-



日本年金機構

公的年金の 財政責任・運営責任

厚生労働省

∼国民年金保険料は納めた人の税金の控除対象になります~

国民年金保険料は、被保険者本人だけではなく、その世帯の世帯主およ び配偶者も連帯して納付する義務があり、家族の国民年金保険料を納付し た場合は、その納付額の全額が納付した人の所得税などの控除対象になり ます。その年の1月から12月までの間に納付した保険料が申告の対象にな りますので、未納になっている保険料があるときは年内に納付するように しましょう。

申告の際には納付した国民年金保険料額を証明する書類が必要です。11 月初旬に送付されている「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に は、その年の1月から9月末までの間に納付された保険料額と、年内に納 付が見込まれる場合の見込み額が記載されています。後から納付した保険 料がある場合には、納付した際の領収証書を添付して申告してください。 【問い合わせ】

- ・国民年金保険料の納付について=古川社会保険事務所国民年金業務課 **2** 0229 (23) 1203
- ・社会保険料(国民年金保険料)控除証明書について=控除証明書専用 ダイヤル ☎ 0570 (070) 117 ※IP電話からは☎ 03 (6700) 1130 市民生活部国保年金課年金医療係 0220 (58) 2166

サトル・サトウ・アート・ミュージアム企画展

展示作品は、私たちの生活の中にごくありふれているタテ、ヨコの構成による 作品ですが、今回の企画展は寄贈作家である佐藤達さんが1990年代に集中的に 制作した環境造型にスポットを当て開催します。会期中にイベントも実施します ので皆さんお誘い合わせの上、ご来場ください。

【日時】 12月6日(日)~20日(日) 鑑賞時間は午前9時~午後4時 【場所】 サトル・サトウ・アート・ミュージアム(中田生涯学習センター内) 【イベント内容】

▶12月6日(日)オープニング

社会保険庁 □ 廃止

- ・午前11時:市民トーク「ミュージアムを活かした登米市の魅力づくり」
- ▶12月20日(日)エンディング
- ・午後3時:○△□直線の世界を映像で鑑賞する会(3階展示室)
- ・ 4時:縁日広場(やきいも・1 mジャンボやきとり・わた飴など)
- 5時:野外造型作品"輪典"点火式(アートファイヤー)

【問い合わせ】 サトル・サトウ・アート・ミュージアム ☎ 0220 (34) 8081

県登米保健福祉事務所 (保健所)健康相談など

プライバシーは守られますので、 安心してご相談ください。

【12月の相談日】

,	期日	事業名	予約先電話番号
	16 (水)	アルコール家族教室	0220 (22) 6118

【相談料】 無料

【会場】 東部保健福祉事務所登米地 域事務所

【注意事項】 必ず予約が必要です。 日程など変更する場合もあります ので、予約の際に電話で確認して ください。

【その他】 保健師による相談も随時 受け付けしています。

【問い合わせ】

県登米保健福祉事務所 母子 • 障害班

T 0220 (22) 6118

社会保険相談所開設

健康保険、厚生年金保険、 国民年金など社会保険の全般 についての相談に応じます。 【12月の開設日】12月11日(金) 【時間】

午前9時10分~正午 午後1時~3時30分

【場所】 迫公民館 【問い合わせ】

古川社会保険事務所

T 0229 (23) 1203